

(1) とっとり日本遺産ネットワーク会議について

とっとり日本遺産ネットワーク会議規約

(名称)

第1条 この会議は、とっとり日本遺産ネットワーク会議（以下「ネットワーク会議」という。）と称する。

(目的)

第2条 このネットワーク会議は、鳥取県内で認定されている日本遺産（以下「とっとり日本遺産」という。）を通じた地域活性化に取り組む団体及び県が連携し、日本遺産事業の展開や課題解決に向けた情報共有を図ることによって、とっとり日本遺産事業をより効果的に地域の活性化に繋げていくとともに、県内外においてとっとり日本遺産への関心を高めることを目的とする。

(事業)

第3条 ネットワーク会議は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) とっとり日本遺産を広く周知するための情報発信事業
- (2) とっとり日本遺産に触れる機会創出のための活用事業
- (3) 日本遺産を活用した地域活性化事業に関する情報共有や研修会等の開催
- (4) その他ネットワーク会議の目的を達成するために必要な事業

(構成組織)

第4条 ネットワーク会議は、別表に掲げる団体等をもって組織する。

- 2 ネットワーク会議は、座長及び副座長それぞれ一人を置き、座長は鳥取県交流人口拡大本部観光交流局長の、副座長は鳥取県地域づくり推進部文化財局長の職にあるものを充てる。
- 3 会議の進行は座長が当たり、支障があるときは副座長がこれを代行する。

(会議)

第5条 会議は座長が招集し、年1回以上開催する。

- 2 会議は、第3条に掲げる事業について、協議・検討することとする。
- 3 やむを得ない事情で会議を開催することができない場合は、書面によって協議・検討することができる。

(事務局)

第6条 このネットワーク会議の事務局を鳥取県に置く。

(その他)

第7条 この規約に定めるもののほか、ネットワーク会議の運営に関し必要な事項は、構成組織内で協議の上で決定する。

附 則

この規約は、令和4年5月13日から施行する。

とっとり日本遺産ネットワーク会議 構成組織

「六根清浄と六感治癒～日本一危険な国宝鑑賞と世界屈指のラドン泉～」

三朝町日本遺産活用推進協議会

「地蔵信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市」

日本遺産大山山麓魅力発信推進協議会

「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」

北前船日本遺産推進協議会

「日本海の風が生んだ絶景と秘境－幸せを呼ぶ霊獣・麒麟が舞う大地「因幡・但馬」」

日本遺産「麒麟のまち」推進協議会

観光関連団体

鳥取県観光連盟

山陰インバウンド機構

事務局

鳥取県

(2) 今年度事業について

ア. とっとり日本遺産フォーラム

①趣旨・目的

鳥取県内で認定されている日本遺産の魅力を紹介するフォーラムを開催し、周知を図る。令和4年度は第一弾として「六根清浄と六感治癒～日本一危険な国宝鑑賞と世界屈指のラドン泉～」の認定ストーリーを軸に県内日本遺産の楽しみ方を紹介する。

フォーラムと同時開催で日本遺産関連団体によるワークショップ、物販などを実施し、広く県民に県内日本遺産の魅力を発信する。(主催、とっとり日本遺産ネットワーク会議)

②日時・会場

日時：令和4年6月25日(土)

会場：三朝町総合文化ホール(鳥取県東伯郡三朝町大瀬999-2)

③主催 とっとり日本遺産ネットワーク会議

③内容

【フォーラム】

講演：「日本遺産とは(仮)」

パネルディスカッション：「「六根清浄と六感治癒」の魅力を語る(仮)」

※現在出演者及び内容調整中。上記内容も変更する可能性がある。

【ワークショップ・物販】

○ワークショップ

- ・各日本遺産の魅力、ストーリーを伝えるためのワークショップを実施

○物販

- ・各日本遺産毎に所在市町の物産品を販売するブースを設置

イ. とっとり日本遺産パネル巡回展

① 概要

日本遺産所在市町の観光施設等で県内日本遺産のストーリー及び構成文化財を紹介するパネル巡回展を開催し、地元住民に対して日本遺産の理解を促進するとともに、認知度の向上を図る。

② 開催期間等

- ・秋に開始し、概ね1ヵ月で次の会場に移動。
- ・使用パネルの枚数は会場の規模等により調整。



参考：ひょうご五国の日本遺産パネル巡回展

ウ. とっとり日本遺産パンフレット、ポスター・チラシの作成について

① 概要

県内日本遺産の認知度の向上と誘客を推進するため県内日本遺産に関するパンフレット、ポスター・チラシを作成し、県内及び近隣県の観光施設等に配架する。

② パンフレット

- ・日本遺産のストーリーを軸にした構成文化財の周遊マップを掲載
- ・各日本遺産 HP の QR コードや公共交通機関等のアクセス情報なども掲載

③ とっとり日本遺産ポスター・チラシ

- ・県内日本遺産を「とっとり日本遺産」として PR するための共通チラシ・ポスターを作成。
- ・県内及び近隣観光施設等に配架

3 今後のとっとり日本遺産ネットワーク会議開催予定

第2回とっとり日本遺産ネットワーク会議（9月開催予定）

内容（予定）

- ・講演「各地の日本遺産の取組み（仮）」（講演者調整中）
- ・今年度事業の進捗状況の報告
- ・次年度事業計画（案）の検討
- ・視察（県内日本遺産取組状況）

※第2回の開催場所は未定です（今後お声掛けさせていただきます）。

日本遺産「麒麟のまち」推進協議会 令和3年度事業報告（案）

情報発信事業

1. 国内向けプロモーション活動

麒麟のまち圏域の魅力を国内に向けて発信するため、全国版旅行雑誌に日本遺産ストーリーほか麒麟獅子舞などを紹介する記事を掲載。KK ベストセラーズ社が発行する「一個人」秋号（令和3年10月1日発行）に日本遺産「麒麟のまち」の情報を掲載。

2. インバウンド向けプロモーション活動

麒麟のまち圏域の魅力を国外に向けて発信するため、令和3年2月に台湾国内で公開された鳥取市のPR ホームページ内に日本遺産「麒麟のまち」のページを制作し、日本遺産及び麒麟獅子舞、麒麟のまち圏域の魅力を発信。令和3年12月3日にホームページを公開済み。ホームページを周知するチラシ、ポスターは12月27日完成済み。

欧米を対象とするインバウンド向けプロモーション事業としては、外国人旅行者が日本遺産・麒麟のまちを巡り、麒麟獅子舞や構成文化財を解説する動画を制作し、Youtube で配信し、広く情報発信。

普及啓発事業

3. 麒麟獅子舞の観光体験プログラム構築

個人観光客の誘客や旅行会社による商品造成につなげるため、保存会、高校、観光施設等と連携し、麒麟獅子舞の披露&ワークショップの定期プログラムを構築。

因幡麒麟獅子舞の会や但馬地域麒麟獅子舞保存会の協力のもと、仁風閣（鳥取市）をはじめ麒麟のまち圏域の文化・観光施設で16回実施。延べ1,253人が観覧。観覧者を対象に鉦や太鼓を実際に叩く体験を実施。

4. 麒麟獅子舞の保存継承プログラム構築

担い手を発掘・育成するため、保存会、高校、観光施設等と連携し、子ども向けの麒麟獅子舞の披露&ワークショップの定期プログラムを構築。

因幡麒麟獅子舞保存会や智頭農林高校、浜坂高校の協力のもと、新温泉町の浜坂多目的集会施設などで3回実施。延べ29人の子ども達が参加。

5. デジタルスタンプラリー「日本遺産・麒麟のまちゆかりのスポットを巡る」実施

日本遺産でつながる新たな観光周遊ルートを構築するため、日本遺産・麒麟のまち圏域や麒麟獅子舞ゆかりのスポットなどを巡るデジタルスタンプラリーを令和3年5月1日から10月31日まで実施。参加者1,389人、賞品応募者151人。

6. 周遊ルート開発のためのモニターツアーの実施（旅行会社・マスコミ対象）

麒麟のまち圏域の魅力発信や旅行商品の造成につなげるため、旅行会社・マスコミ向けのモニターツアーを12月1日に実施。旅行会社の担当者8人および、ガイド育成の一環として麒麟のまち日本遺産塾の受講生6人が参加。

7. その他

①圏域内外でのPR活動

麒麟のまち圏域の魅力を発信するため、文化庁・日本遺産連盟が主催する「日本遺産フェスティバル in 小松」をはじめ、圏域内外でのイベント等に参加。また、新日本海新聞社との共催により、令和4年1月8日～28日まで「但馬・因幡をつなぐ日本遺産麒麟獅子舞展」を新日本海新聞社但馬支社において実施。

②グッズ制作（麒麟獅子マスク）

③日本遺産連盟への参画

④協議会の事務局運営



麒麟獅子舞体験体感プログラム



麒麟獅子保存継承ワークショップ



日本遺産「麒麟のまち」デジタルスタンプラリー



日本遺産「麒麟のまち」モニターツアー



日本遺産サミット in 小松



但馬・因幡をつなぐ日本遺産麒麟獅子舞展

日本遺産「麒麟のまち」推進協議会
令和3年度収支決算（案）

1 収入の部

（単位：円）

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
国補助金 ※②は補助率 2/3 で算定	11,005,000	8,915,369	▲2,089,631	文化庁補助金①4,885,277 円 文化庁補助金②4,030,092 円
市町負担金	4,000,000	4,000,000	0	鳥取市 3,400 千円 岩美町 100 千円 若桜町 100 千円 智頭町 100 千円 八頭町 100 千円 香美町 100 千円 新温泉町 100 千円
前年度繰越金	2,727,588	2,727,588	0	
合 計	17,732,588	15,642,957	▲2,089,631	

2 支出の部

（単位：円）

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
情報発信事業	6,191,000	6,190,250	▲750	
①国内誘客用プロモーション事業	3,190,000	3,190,000	0	国内向け雑誌に日本遺産及び麒麟獅子舞の情報を掲載 ②補助率 2/3
②インバウンド向けプロモーション活動	2,999,000	2,999,700	700	外国人向けサイト、PR 動画の制作 ②補助率 2/3
③振込手数料	2,000	550	▲1,450	
普及啓発事業	5,892,900	5,031,089	▲861,811	
①麒麟獅子舞の観光体験プログラム化	1,599,700	1,349,600	▲250,100	保存会等謝金、チラシ印刷等 ①補助率 10/10
②麒麟獅子舞の保存継承に向けたワークショップ	919,700	734,405	▲185,295	保存会等謝金、パネル等制作等 ①補助率 10/10
③デジタルスタンプラリー開催	2,392,500	2,392,500	0	デジタルスタンプラリー開催費等 ①補助率 10/10
④モニターツアーの実施	973,000	548,204	▲424,796	旅行会社向けモニターツアー ①補助率 10/10
⑤振込手数料	8,000	6,380	▲1,620	
その他	1,000,000	355,008	▲644,992	
①日本遺産サミット等文化庁イベントPR	1,000,000	355,008	▲644,992	旅費、消耗品等 ①補助率 10/10
プロモーション費・その他管理費	4,648,688	3,159,731	▲1,488,957	プロモーション、HP 管理、デジタルスタンプラリー賞品代及び送料、モニターツアー補助対象外補填など
合 計	17,732,588	14,736,078	▲2,996,510	

※令和3年度収入 15,642,957 円-支出 14,736,078 円=906,879 円

次年度 906,879 円を繰り越し

日本遺産「麒麟のまち」推進協議会 令和4年度日本遺産事業計画

令和元年5月、麒麟獅子舞をはじめとする麒麟のまち圏域の文化財で構成するストーリーが日本遺産に認定されたことを受け、事業推進組織として麒麟のまち観光局内に行政・観光関係者で構成する日本遺産「麒麟のまち」推進協議会（以下協議会）を設立。国や1市6町の財政支援を受けつつ、情報発信、普及啓発、人材育成、受入環境整備などの事業を推進してきた。

これまでに、協議会を中心に情報発信などの取組を積極的に展開する中で、講演や麒麟獅子舞披露の依頼、各種メディアからの取材申込なども多く寄せられるなど、日本遺産や構成文化財に対する圏域内外の関心や認知度は高まってきている。

また、企業や団体などが主体となり、日本遺産や構成文化財に関連した事業企画や商品開発といった新たな取組も行われるなど、日本遺産認定を個々の活動や地域の活性化に生かそうとする機運も高まってきている。

一方で国（文化庁）は、これまで日本遺産認定を受けた地域において、国の重点支援期間（3年間）終了後の取組に温度差があることを問題視したうえで、令和3年度において、認定地域の取組状況に対するフォローアップの強化、「重点支援地域」や「候補地域」の新設、認定取消し制度の導入などを内容とする制度改定を実施するに至った。

協議会としても、令和3年度をもって重点支援期間が終了し、令和4年度から自立・自走期間（3年間）に移行することから、これまでの取組の成果・課題等を踏まえつつ、令和7年度に予定されている認定継続に係る審査に向けて、引き続き連携強化をしつつ取り組みを推進する。

情報発信事業

1.日本遺産「麒麟のまち」ホームページの運営

日本遺産「麒麟のまち」推進協議会のホームページの保守管理を引き続き、株式会社日本海プラザ（VZONE）に依頼し、ホームページの適切な運営を図る。

商品造成事業

2.麒麟獅子舞の体験体感プログラムの実施【8回～10回】

観光客の誘客や旅行会社による商品造成につなげるため、保存会、高校、観光施設等と連携し、麒麟獅子舞の披露&ワークショップの定期プログラムを構築する。

麒麟のまち圏域の観光・文化施設で定期的を開催していく。

3.日本遺産「麒麟のまち」モニターツアーの実施

日本遺産の魅力や旅行商品の造成を図るため、令和3年度に実施したモニターツアーでの提案等を参考にしたモニターツアーを実施。

4.日本遺産ガイド育成プログラムの実施

今後の日本遺産「麒麟のまち」旅行商品造成に向けた環境整備の一環として日本遺産ストーリーや麒麟獅子舞について解説ができるガイドを育成するため、麒麟のまち日本遺産塾の受講者や各市町の観光ガイドを中心に研修会や検討会を実施。

5.麒麟獅子フェスタの開催支援

圏域内外への情報発信による認知度向上や保存会同士の連携強化を目的として、麒麟獅子フェスタ2022実行委員会が実施する日本遺産・麒麟獅子フェスタ2022（令和4年11月6日開催予定）に対する支援を実施。

普及啓発事業

6.麒麟獅子舞サポータークラブの集い

令和3年3月に設立した日本遺産・麒麟獅子舞サポータークラブ会員の連携強化のための交流会を実施。

7.麒麟獅子舞の保存継承プログラム構築【3回～4回】

麒麟獅子舞の担い手を発掘・育成するため、保存会、高校、観光施設等と連携し、子ども向けの麒麟獅子舞の披露&ワークショップを実施。

保存会、智頭農林高校（智頭町）、浜坂高校（新温泉町）と連携をして、令和3年度に引き続き、麒麟のまち圏域の子どもに向けたワークショップを実施

8.その他

- 各種プロモーション活動

日本遺産サミット、日本遺産の日イベント等への参加

- 各観光協会、構成文化財施設等との連携強化

各市町の観光協会や構成文化財に該当する施設等と連携を図り、日本遺産認定ストーリーや麒麟獅子舞の認知度の向上、日本遺産ストーリーを体感できる仕組みの構築を目指す。

日本遺産「麒麟のまち」推進協議会
令和4年度収支予算

1 収入の部

(単位：円)

区 分	予算額	備 考
市町負担金	3,000,000	鳥取市 2,400 千円
		岩美町 100 千円
		若桜町 100 千円
		智頭町 100 千円
		八頭町 100 千円
		香美町 100 千円
		新温泉町 100 千円
前年度繰越金	906,879	
合 計	3,906,879	

2 支出の部

(単位：円)

区 分	予算額	備 考
情報発信事業	528,000	
①日本遺産「麒麟のまち」ホームページ保守管理業務	528,000	
商品造成事業	2,002,750	
①麒麟獅子舞の体験体感プログラム	500,000	保存会等謝金
②日本遺産「麒麟のまち」モニターツアー	300,000	
③日本遺産ガイド育成プログラム	200,000	
④麒麟獅子フェスタの開催支援	1,000,000	
⑤振込手数料	2,750	
普及啓発事業	301,650	
①麒麟獅子舞サポータークラブの集い	150,000	会場借上料等
②麒麟獅子舞保存継承のプログラム構築	150,000	保存会等謝金等
③振込手数料	1,650	
その他	520,000	
①日本遺産サミット等文化庁イベントPR	500,000	旅費、消耗品等
②日本遺産連盟負担金	20,000	
プロモーション費・その他管理費	554,479	プロモーション、事務経費 (振込手数料、通信運搬費) など
合 計	3,906,879	